

まちづくり新聞 笛吹版 NO.16

発行：まちの不動産 水平リーベ 代表 樋口滝人
 ☎070-5565-4562 ✉suihei-libe@eos.ocn.ne.jp

令和4年夏季号

まちづくり新聞 NO.16



笛吹版 令和4年夏季号 歴史と温泉とフルーツのまち

発行：まちの不動産 水平リーベ 代表 樋口滝人 ☎070-5565-4562

弊誌の発行済みバックナンバー下のQRコードを読み取ってください。

弊誌発行済の
バックナンバー用
QRコード



動画で解説中
You tube
QRコード



徹底調査 ゴミ袋：市の主張は間違いだった
市は当時、指定ごみ袋代を300円と高価にする理由として 袋代を安くするとゴミの量が増えると言った
調査の結果、ゴミ袋 半値150円でもごみの量は増えなかった。

笛吹市では平成27年(7年前)に市指定の燃えるごみ用の袋を10枚45ℓ入りで300円(消費税込み)で設定しました。これは他市に比べ倍以上の値段だった。なぜごみ袋の値段が高いのか 当時の市長はじめ議会の見解では「ごみ袋を安くするとごみの量が各段に増えるから 値段を高く設定したんだ」と明確に言い切っています。弊誌により、この問題を提起されて以降、市民の皆さんの値下げへの強い要望の結果、やむなく市では昨年10月にやっと袋代を半額にしました。そして、はや半年が過ぎました。

調査をしたところ 令和3年10月に改訂されてからの令和3年11月～令和4年4月の半年間と 値段が高い1年前の令和2年11月～令和3年4月までの同期間のごみの量は 次の通りで市の主張した値段を上げた理由は根拠がないことが判明。

項目	期間	可燃ごみ量(t)
改定前	令和2年11月～令和3年4月 6か月間	4,619.59
値下げ後	令和3年11月～令和4年4月 6か月間	4,688.03



NTT跡地の「多目的広場」道路含め市の単独事業として14億円をかけて完成させた公園 閑散として静か



石和町砂原橋： 取付道路が曲がりくねった変な道。着工以来 拾数年経過していますが いつ完成？



☆市は毎年、自治会(区)へ計8400万円を支払っています。
もらった区ではこのお金を何に使っても良いし、領収書も出す必要もなく 余っても市に返す義務のない自由なお金を毎年、手にしています。公金の使わせ方とは言えないよねっ！
行政、議会は承知で こんなことを許しているのですね！

市は自治会の運営経費として 裏面の表にあるように 各区へ合計8,481万円を毎年6月に支払っています。返さなくてもいいお金です。

市民の皆さんは知っていましたか。各区へは131,000円+区内の世帯数x@2,330円が支払われています。(自治会に加入していない世帯も含む) 石和町唐柏区では335万円余、石和町川中島区では271万円など 1年間では使いきれないほどの運営経費が入ってきて しかも 区民一人ひとりが別に自腹で区費を払っているのでしょ？ どうなっているの **常識的には公金の用途は公的なものに限定され、しかも領収書の提示を必要とし、余剰金が出れば市へ返すのが当たり前です。区が余剰金をプールしてはいけません。そして、年度末には市の監査が入りチェック体制をとるでしょ。それなのに 市長や議員などの為政者は 知らんふり これじゃ 納税者はやりきれないでしょ！**

例えば隣の甲府市では1世帯当たり125円で自治会加入世帯対象で合計810万円です。一方、笛吹市は自治会に加入していない世帯も含まれていますので ゴミやら市の広報誌配布やら この自治会へ未加入世帯にも 加入世帯と同様な市民サービスを受ける権利はあります。区民の自治会費も改めて検討材料になりますね。

区長の給与は昨年より25%減額になりました

自治会区長の給与は 裏面各自治会ごとの表にあるように 今年の4月から900万円25%減額され3600万円から2700万円になりました。弊誌のキャンペーンに読者の皆さんが賛同していただき、世論を形成、行政を動かした成果です。しかし、区長給与はさらに進めて一律20万円を望みます。

